

報道関係者各位

山形県都市計画審議会の開催について

第188回山形県都市計画審議会を下記により開催しますので、取材についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時  
令和5年8月31日（木） 13時30分から
- 2 場 所  
山形県自治会館 2階 201会議室（オンライン併用）  
（山形県山形市松波四丁目1番15号）
- 3 審議予定案件  
（1）庄内南部圏域都市計画区域マスタープランの変更  
（2）鶴岡都市計画道路の変更
- 4 審議会概要  
○ 山形県都市計画審議会は、知事の諮問に応じて、都市計画に関する事項を調査審議するために置かれた機関です。都市計画審議会の議を経て決定するとされている事項についての調査審議や、都市計画審議会の意見を聴いて決定するとされている事項について意見聴取等を行います。  
○ 審議会を組織する委員は、学識経験者、関係行政機関の職員、市町村長を代表する者、県議会の議員、市町村議会の議長を代表する者で構成され、現在は22名に委嘱しています。

【問合せ先】

都市計画課 課長補佐 大場  
電話 023-630-2758

【報道監】

県土整備部 次長 森谷